

## 第7回 有田町総合計画審議会（会議概要）

日 時：平成29年10月3日（火）10：00～11：55

場 所：有田町婦人の家 軽運動室

出席者：【委員14名】岩崎数馬、原田一宏、今泉正子、福島清人、川内文昭、  
庄山嘉、川尻敦子、岩谷綾子、道津功、池田一文、松尾利興、  
久家郁子、王寺直子、徳永純宏

【事務局16名】木寺寿、川久保常德、吉永繁史、野中賢太、山口政幸、  
金子政彦、岩永俊隆、鷺尾佳英、岩尾順一、藤田直美、  
久保田洋司、村上伸之、福山浩樹、森田聡子、川久保哲、  
志賀修

【欠席7名】久保田均、深川祐次、岩永康則、庄山嘉、淵上弘徳、  
富吉賢太郎、小坂智子

敬称略

### 1 開 会

木寺：有田町総合計画審議会、本日第7回目となります。公私共に忙しい中、午前中の会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、第7回有田町総合計画審議会を始めさせていただきます。

### 2 会長挨拶

岩崎：昨年9月から数えまして今日が7回目ということで、前回6回目はかなり裾野を広げた形での討議をしていただきました。過去6回にわたって、それぞれのプロセスの中で皆様がたの忌憚りの無い意見を出していただいて、本日に至っているわけですが、今日はご覧のとおり、役場の課長さんがたがお見えです。策定委員の皆さんということで、これも過去無かったことですが、ある意味、今日は直接ですね、答えていただくということで皆さんがたの意見をどしどし出していただけたらと思っています。この総合計画審議会も大詰めに差しかかって来たわけですが、ある意味考えると、ゴールではないですね。スタートラインが近くなったということです。これからの町の10年のビジョンをしっかりお示しをして、そして町民全体で実行していくという、スタートラインになるのかなと思っています。そういった意味で、皆様がたの忌憚りのないところでの意見をお願いしたいと思います。

木寺：議事に入ります前に一言ご説明させていただきます。会長からもありましたとおり、本日の審議会は7回目で、予定としましてはパブリックコメントをうつ前の

審議会ということで開催させていただきます。前回に引き続きまして、基本計画全体についての審議ということになってまいりますので、基本目標1から5を一括しての審議になろうかと思えます。ここに各部会、基本目標1から5までの5つの部会の部会長と副部会長である各課長が出席をしまして、審議の対応をさせていただきますようお願いしております。お手元の委員名簿の中で、議会から選任いただきました久保田委員が昨日、急遽出席できないということで、連絡を受けておりますので、久保田委員は欠席ということで出欠については、お手元の資料でご確認いただきたいと思います。

### 3 議事

#### (1) 第2次有田町総合計画基本構想・基本計画(全部会)について

志賀:(資料4ほかにより説明)

岩崎:事務局からご説明がりましたが、前回第6回の審議会の中で、かなり密度の濃い、建設的な意見、色んな形で出ております。資料4のほうで一応意見のとりまとめを事務局のほうでしていただいているようです。それと、先ほどの資料3ですね、満足度調査の数値、このあたりの説明がありまして、それから資料1、19ページ以降ですね、第2章の基本計画ということで、今日は策定委員会の部会長と副部会長がお見えですので、具体的な皆さんがたの意見に対して、そのまま回答として出てくるのではないかと思いますので、今までの重複する部分も尋ねてみたいということであればですね、またご意見を出していただきたいと思います。とりわけ、前々回から「おせっかい」という表記については、かなり時間を割いてやってきたわけですが、これは「思いやり」という形に文言を代えたという説明がありましたけれども、当然、「おせっかい」「思いやり」というのは、意味合いがちょっと違って来る。私も調べてみたのですが、基本的には「おせっかい」は相手の気持ちを無視したお世話、「思いやり」「親切」は、相手の気持ちを汲んで、いわゆる思いやる心ということで、「思いやり」のほうには、行動が出ていないですね。「おせっかい」のほうには行動が出ているということで、この辺の形としても違いますけれど、これは「思いやり」でつながるところまでいけば、行動の部分にまで出てくるのかなというふうな、私なりに解釈して、この訂正のほうにということですが、今日はそれぞれの委員さんがたからこの辺についてもご意見をいただければと思います。今日は多岐にわたっているいろいろな資料の中からもご質問ということで、整理しながらいくのが大変でしょうが、どこからでも結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

川内:19ページの下のほうですが、計画から活動へ、「自分事」としてと書いてある

のですが、あまり「自分事」という言葉は使わないのではないかなと思って、自主的とかそういうことのほうが受け入れ易い、自分事とは何かなど、この点についてピンと来ないということが一つありました。それと、各目標の中に平成何年と書いてありますが、目の前に元号が変わるという報道がされる中で、西暦の表示を一緒にした方がよいのではと思うのですが。それと、32ページの3(2)にPFIとかPPPとか書いてありますが、ここの語句の説明はあるのですが、あえてこういう言葉を使わずに、まずわかり易い言葉を先に入れて、その後の例えばPFIやPPPがあるよというような表現にしたほうがいいのではないかなと思います。

木寺：19ページの「自分事」ということですが、反対の表記としまして、「他人事」というものがあるかと思えます。いろいろな計画等を町が地域の方々と一緒になって策定をする、その計画を実行していくというときに、意識としまして、自分の町、自分の地域、自分たちの活動というふうな、自分に立場を置き換えて認識していただく活動にしていきたいと、住民全体のなかで高めていきたいということで、聞き慣れない言葉になっているかと思えますが、「他人事」に対して「自分事」という言葉を使わせていただいております。2つ目の目標の西暦表示につきましては、計画期間は2018年からという表記のなっておりますので、そこは、スペースが許す限りは、西暦表記を加えていきたいと思えます。見やすさ等を判断した上でになるかと思えますが、そのように対応させていただきます。PPP・PFIにつきましては、別添の資料のなかに、用語集として説明を加えさせていただいておりますが、この言葉自体を文章の中で説明していこうとするときに多くの説明をここに要しなければならないというところもあってですね、住民の方々にはなかなか馴染みの薄い言葉だとは思いますが、行政や民間等で最近をよくPFI・PPPという言葉もありますので、そういった形で整理をさせていただければと思えます。用語集としてまとめたもので、この巻末にこの用語集として掲載するのではなくて、各ページの下に表記したおいたほうがわかり易いものにつきましては、この用語集とは別にページの下のほうに説明を加えることも検討しておりますので、そこで対応させていただければと思えます。

川内：ここをPFIとか略せずに、英語表記だけはできると思うのですよね。語句を説明するのは後でもいいでしょうが、英語表記が添えられれば、それを出したほうがいいのではないかなと思います。

木寺：基本計画書にSNSなどについては、そういった英語表記を加えているページもありますので、そこは統一して表記をしたいと思えます。

松尾：19ページより前の部分になりますが、前から気になっていたところをお尋ねしたいと思うのですが、6ページの満足度の実施の時期といいますが、いつしたというのがどっかに、書いてあるかもしれませんが、実施時期をどこかに明記した

ほうがいいのではないかという気がします。それと2点目が11ページですけれども、11ページの一番下にこれら16の未来予測を踏まえて、町の将来像をこのように決めましたと、この言葉は大きなテーマであり、表紙にもそのまま載っている、大きなベースになるのではないかと思います。このベースをこれら16の未来予測を踏まえという一言だけでいいものかどうか、この市民討議会というのは新しい試みで、画期的なもので大変町民に協力をいただいているということで、非常に斬新的な、「おせっかい」という言葉なども出てきたということで、重要な協議だと思っておりますが、この協議会を踏まえてということで、まだ他にも満足度調査なども踏まえ、いろいろな角度から総合的にこういうベースとなるテーマを設定したのだよというような、もうちょっと膨らんだほうがいいんじゃないかなと、前からちょっと気にしていましたので、一言申し上げさせていただきます。

志賀：住民委員会の経緯にもなるかと思いますが、住民委員会を開催する際に、今後10年間の将来像を作ることが一つの目標ですよということで、お話を進めさせていただいたところです。その中で表紙の「ひとつつながり ひとつどう 世界に誇れるまち 有田」、結果的にこれが将来像になったわけですが、これを皆さんで作らしようという目標をもって、まず16の未来予測をした後、その間に原案としてあったと思います。まさにこの場で議論をしたいいただいた中で、たたき台となるものを出していただいて、そこから審議会において決定をしたという経緯があります。ここはそういった経緯だけを表記したものになっています。

岩崎：もう一つの満足度調査については、第1回の審議会が9月ですが、5月に住民満足度調査をやったということですが、要するにこれをベースについて策定委員会、総合計画審議会で協議をしていったということですので、5月の調査ということでよいでしょうか。

久家：19ページの市民公益活動団体が用語集にも載っていませんでしたので、NPO法人やまちづくり団体、ボランティア団体よりもこちらの言葉のほうが一般的ではないと思いますが、こちらのほうの表記はなぜ無いのか。一般的に市民公益活動団体と一般的には使わないのですが、行政ではよく使う言葉なのでしょうか。そうであったとすれば、余計にこちらのほうも意味を用語集のなかに入れていただいたほうがいいかなと思います。次に21ページのアダプトプログラム（里親制度）の推進とありますけれども、アダプトプログラムは用語集にもありますように、協働で行う事業のこと、協働でクリーン活動を行う事業のことと書いてあったのですが、すぐ後ろに里親制度と書いてあるので、ちょっとこれを一読した時に、この2つが繋がらない気がします。なので、里親制度ではなくて、協働して清掃することとか、アダプトプログラムだけにしたほうが意味をとり間違えられにくいのではないのでしょうか。あと、すべてに出てくるのですが、協働によ

る推進体制というところがありますが、なんかちょっと、おっしゃっている意味はよく分かるのですが、協働という言葉自体もちょっと、行政とかまちづくり関係の言葉でもありますので、どうしてもこれだけぱっと書かれると、見られてかたが押し付けみたいに思われてもあれですし、一緒に何かをする、一緒に目的に向かってよりよいまちづくりのために何かをするということのために、住民の役割として、こういうことをしてくださいということだと思おうのですが、なんかここに、協働による推進体制、住民の役割というと、なんかちょっと高圧的な気がします。もう一つ、90ページの協働による推進体制の住民の役割、生涯学習への学習意欲を高めとあるのですが、この書き方だと生涯学習への学習意欲を高めるので、生涯学習という学問に対しての学習意欲を高めるようにも読めますので、生涯学習へではなく、生涯にわたって学ぶことへの意欲を高めとか、そういった言葉に代えられたほうがよいのではないかと思います。

木寺：第1点の市民公益活動団体の用語集への記載についてですが、19ページに表記しております市民公益活動団体、ご覧のとおり、まちづくり団体、ボランティア団体、そういった広い意味でのいろいろな活動団体を表す言葉として、市民公益活動団体という表記をしております。確かに、この言葉だけを見れば、なじみが無い、受け取りづらい言葉だと思いますので、この点につきましては、用語集の中に追加したいと思います。21ページのアダプトプログラム、久家委員が説明されましたとおり、例えばある企業が道路のある区間を清掃する、その道路区間の里親となって、自分たちが維持管理をしていくというような内容になることから、他のところでも使われているものを表記として里親制度というものを括弧書きで表記した形になっています。この里親制度という言葉自体がこのアダプトプログラムを分かっていたくのに、ちょっと紛らわしいということであれば、この里親制度というものは外したいと思います。ただ、用語集の中に、その説明を加えておりますが、アダプトというものは養子縁組をするというふうな意味合いで使われておりますので、先ほど説明しました、一定の場所を里親となって、定期的に清掃活動等と行っていくという意味合いで使っております。

志賀：それぞれの項目の最後に協働による推進体制という項目を設けております。ここには住民の役割、地域・団体・企業の役割、そして行政の役割を明記させていただいています。少し押し付け感があるということでしたが、そもそもこの総合計画の役割というのをもう一回確認させていただきたいのですが、1ページをご覧いただきたいと思います。計画の役割 行政に対しては、各分野の体系的な施策展開や事業実施の指針として関係施策、関係部署との連携など効率的運用や整合性を図りますということです。要するに基本計画に関しましては、この5年間に行政、役場がどういう取組をやっていくかというものを示した物になります。それと同時に ですが、住民に対しては、有田町の将来像とそれを実現するための

住民意見を反映させた施策を示すとともに、その実現に向けまして、住民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わる住民と行政との協働による取組を推進することとしております。つまり、基本計画全般におきましても、役場だけではなく、住民の皆さん、それと地域、団体、企業の協力を得て、協働で全体の施策を進めて行きましょうという意味合いで協働による推進体制という表記をしているところです。

藤田：生涯学習というのは、先ほど久家委員がおっしゃられたように、生涯にわたって学ぶことということの意味するものですが、その後続きます、学習意欲、学習成果というところでこのままの表記でしていきたいと考えているのですが、生涯学習の意欲を高め、成果をともっていくと少し言葉がつながってこないかなということで、学習意欲を高め、学習成果を積極的にということ、そのままでいかせていただきたいと思っております。

久家：最後の点だけなのですが、生涯学習へのということ、生涯学習という学問に対しての意欲を高めというふうに捉えられかねないので、そこに関して、一生涯勉強することに対しての意欲を高め、学習成果を積極的にまちづくりに活かしますとかというふうにしたほうが誰もがわかり易いのではないかなというところでの意見でございました。ちょっと日本語としてどうかなと思いましたので、意見させていただきます。

藤田：生涯学習への意欲を高めということで、学習を取ることで検討をしていきたいと思えます。

久家：後ろのほうじゃなくて、前のほうが問題だと言っているのですが。生涯学習というのは生涯学習という学問のことだと思うのですね。

藤田：分かりました。生涯において学習する意欲を高め、というようなところで表現をしていきたいと思えます。

岩崎：こちらの委員さんだから出ているのは、生涯に渡っての学習意欲を高め、とかそんな文言がいいのではないかという意見が複数出ていますけど、ご検討をお願いします。

庄山：75ページの農林業の協働による推進体制、この中の地域・団体・企業の役割ということで、農業協同組合は農業振興に関する多面的な活動を行いますということで、ちょっとみそ薄いので、もうちょっと文言を付け加えて欲しいなということが一つです。例えば、農業協同組合は担い手の育成ということをちょっと入れて欲しいと、農業振興に関する多面的な活動を行いますということと。もう1行は行政とダブるとは思うのですが、集落営農の組織を図り、農地の集積、作業効率等による農業の維持発展を図りますとか行いますとかそういうものをもう1行入れて欲しいなというふうに思います。

岩尾：一つ目の農業協同組合については、担い手の育成ということでこちらのほうで検

討したいと思います。地域・団体・企業の役割の中にも同じものを入れたがいいのじゃないかということで、検討したいと思います。

王寺：前回欠席しておりまして、よく見て居なかったところもあったと思うのですが、まず、49ページです。(2) 保育所の整備とございますが、有田町には保育所だけではなく、こども園もございます。こども園も地域の子育て支援、それから公的支援を受けている施設ですので、保育所並びにこども園とか幼稚園とかそういう文言を入れていただきたいということ。(3) 保育士や学童支援とありますが、保育士というには保育園に勤めている先生たちのことを保育士、こども園は保育教諭、幼稚園に勤めているのは幼稚園教諭という3つの言葉がちゃんとありますので、保育士やではなくて、保育士や保育教諭、または幼稚園教諭などというような文言をいれる必要があるのではないかと思います。それから、83ページ、学びの連続性の重視というところで、(1) 幼保小、これも幼保こ、こども園のこがつかます。認定こども園は幼稚園、保育園、認定こども園として法律が定まり、そして3つの乳幼児施設として、国の法律で定められておりますので、ここにもこどものこが入る必要があると思います。それとこの(1)と(2)がですね、幼保小こ連携の充実と小中連携の充実とわけてありますよね。中1ギャップというのは、小1ギャップもあるわけなのです。それと、もっと言えば、この学びの連続性は小学校と中学校、幼稚園と小学校というように分けるものではなくて、0から18歳まで、または義務教育までというような、そういう学びの連続性が連携していかなければ、育たないということが、多くの から出ておりますので、わざわざここに分けて、3段目に0から18歳までと入れるとか、そういうような、とぎれのないワンストップでやるということが、今からの時代とても大事なことなので、これはぜひ入れてほしいということです。それから、3心の教育と命の教育の推進の(2) 道徳教育の確立・充実のところで、新しい教科として道徳の授業が確立しというのは、学校教育法の中で決まっていることとございますが、そのあとの子供たちの道徳的実践力を養いということがちょっと引っかかるのです。道徳的実践力を押し付けるような形の教育ではなく、子どもが自ら、例えばある子どもがトイレの上靴を揃えていたのを、先生がすごくほめてくれたという例があり、そうするとその子は、とてもうれしくて、その後どうしたかという、だれか先生が通るたびに靴を揃える、褒めてもらいたい、実践力という言葉の中には、そういう押し付けのような言葉があるのじゃないかなとおもって、自らがそうありたい、挨拶をしたい、自らがおもいやりを持ちたいという言い回しにしていただければどうなのかなと思います。それから最後の93ページ、文化財の保護・活用のところでございますが、行間の中に含まれていると思いますが、文化遺産のなかの(1)に記念物と書いてあるのですが、この中には、自然物、例えば樹木とかそういうものも含まれていると思うので、例えば

大いちょうとかですね、とても大事な文化財、自然物がたくさん有田町にはあるかと思いますので、ちょっと明記をしていないと、そこはどんなのかなと、例えば、言われかねないので、きちんと樹木などの自然物についてもめいきしていただければ、どんなのかなと思いましたので述べさせていただきました。

山口：49ページの(2)及び(3)におきましては、当然、未就学児の子どもについては保育または教育、そういったものも含めていきますので、ご指摘のように、こども園や教諭といった表現を盛り込んで見直しをしたいと思っております。

久保田：83ページの(1)のところですね、やはり入れるべきだと思いますので、ぜひ入れ替えたいと思います。(1)と(2)を箇条書きで表現したのは、テーマが少し違っていましたので、そのように箇条書きしておりますが、さらに(3)を設けて、学びの連続性の全体像を表現するような文言につきましては、いま文言が浮かびませんので、しっかり表現しまして、さらに追加で(3)を入れさせていただきたいと思っております。それから、84ページの3心の教育と命の教育の推進で(2)道徳教育の確立・充実に関しましても最後の所の道徳的実践力につきましては、硬い表現といえますか、そういうところもありますので、もう一度審議したいと思っております。

村上：93ページの自然物をというところですが、その(1)に町内に所在する文化財ということで並んでいますが、これが文化財保護法に定められております文化財の種類です。それで、自然物というのは、この中の記念物の中の天然記念物、記念物というのはそういう自然だけではなく、例えば有名なかたが住んでいた建物とかを指定する場合がありますので、記念物というのは幅が広がりますけれども、そうした場合、植物や動物を指定する場合、天然記念物という扱いになりますので、できればこの表記でいかしていただきたいと思っております。

王寺：記念物の中に天然記念物も入るという意味ですね。分かりました。

川内：56ページの道路交通体系の整備ということで、お伺いしたいのですが、202号線の慢性的な渋滞とか、そういう点があって、これがセラミックロードの整備によって解消できるような文面が見られるのですが、個人的な感覚としてはですね、セラミックロードが伊万里に出ても、202号線の慢性的な渋滞は解消できないと思います。そういうことで、セラミックロードと202号線の東西にかかる道路の整備が先決じゃないかなというふうに考えております。西有田から有田のほうに買物に行くにしても、MRと橋を渡らないと行けないという、非常に交通的には難しいところがありますので、まずそこを緩和していただきたいなというふうに思います。併せて、樋杓川下野山線の延長とかもできればお願いしたいなということも考えております。

金子：国道202号とセラミックロードに関しましては、慢性的な渋滞が続いておりますが、山谷牧工区が2年後に完成しますが、それ以降は伊万里から二ノ瀬区間が、



伊万里の市街地とつながりますが、それが二里工区になりますが、一応、10年先くらいの見通しです。それと西有田有田までの間ですが、そういうものも文言に入れて、検討したいと思っております。

久家：42ページなのですが、当会議所としてですが、福祉活動やボランティア活動に関心を持ち、定年退職後にも地域に貢献できる活動に積極的に参加しますとありますが、定年退職後とありますが、定年退職後ではなく、現役期間からも地域に貢献できる活動に積極的に参加してもらわないと、私たちのような団体は、そんなことよりも仕事をしろとか、青年会議所とかやっていたら仕事できないじゃないとか、そういうことをよく言われますので、現役世代だからこそ、まちづくり活動とかいうところに、積極的に関わっていくことで、本業にもいい影響を与えていくと考えますので、定年退職後にも地域に貢献できる活動に積極的に参加しますだけではなく、現役世代から活動に関わりとかと、若い人たちもまちづくり活動に関わって欲しいなと思っておりますので、定年退職後にもという言葉は入っているが故にですね、青年会議所としてはですね、私たちいらないと言われちゃうと、卑下したというか、ちょっと思うところがあったので、ここの文言の書き方を、今はあまり活動的ではないかもしれませんが、子供たちの活動の団体もございまして、子ども達自体がまちづくりのための福祉活動、ボランティア活動に積極的に参加してらっしゃるかたもたくさんいらっしゃいます。青年会議所だけではなくて、商工振興会や青年部さんであったりとか、他にも福祉活動やボランティア活動をされている若い現役世代のかたもたくさんいらっしゃいますので、このことも、そこがあるからこそ、他の人たちも定年退職後にもというのは重々分かりますが、ちょっと一言、現役世代ももっと関わってほしいなというところを入れていただければと思います。

岩崎：定年退職後に活動している私としては、ありがたい、建設的な意見で同感ですね。

野中：ここです、定年退職後にもということをあえて入れている部分につきましては、高齢化が進んでいくという中で、定年退職後のかたについて、今まで以上にご苦労かけることではありますが、私たちと一緒に頑張っていたきたいと言うことで、ちょっと強調した部分でこのような表現をさせていただいておりますが、ご指摘のとおり、現役の世代のかたにも、ご協力をいただきたいという部分も当然ございますので、ここは現役の世代からという部分をいれてですね、ただ、定年退職後という文言についても、先ほどご説明した部分がありますので、残させていただきながら、現役世代という部分も入れさせていただきたいと思っております。

久家：皆がしていくことだと思いますので、よろしく申し上げます。

(5分休憩)

岩崎：再開する前に、レジメの最後に書いてありますが、今後の予定というところを、話し合ってから、時間が許す限り、先ほどの続きと意見交換を含めたところで、

持っていきたいと思います。今後の予定について事務局から。

志賀：(資料6に沿って説明)

岩崎：説明がありましたように、今後の予定としては、実質最後になりますかね、11月の16日から22日の間に開催をしたいということですね。皆さんが他のご都合をみながら、調整をしたいと思います。ちなみに22日から秋の陶磁器まつりが始まっていきますね。16日が木曜ですがどうでしょうかね。

木寺：最終の審議会ですが、もしパブリックコメントで意見がなかった場合は、その審議会の議題としては答申案を作成になってくるかと思います。今日いただいた意見の中で、修正をしたもの等はお示しすることになると思います。

岩谷：まちづくり課のほうで、21ページの1(4) アダプトプログラム(里親制度)の推進というものがあるのですが、私のほうが健康福祉課とボランティア的などころでひとり親のボランティア活動というものをやらせてもらっています。その中で、集まったメンバーの中にはやはりひとりで病気をした時に、子どもをどうやったら預けることができるのかとか、そういう不安の声も出ました。その中で、その里親制度という中にも、例えば養子縁組だけということではないということ、私のほうもお話を聞きましたので、もしよければ、健康福祉課のほうでもこのアダプトプログラムというのを、マッチングというか、連携の中で目標計画としてあげていただければなと思いました。養子縁組ということなので、それが病気をした時に預けられるということ、里親制度の中にも入っているということなので、私が伝えていることが間違いなければ、健康福祉課のほうでも計画案としてだしていただければなと思います。

木寺：この21ページのアダプトプログラムで想定していたのは、清掃とかそういった活動を想定しておりましたけれども、ご意見いただいた、ボランティア等の活動というものは、子育てや福祉分野にも入ってくるのでしょうか、このアダプトプログラムの推進という所は、広い意味で解釈いただければ、いまおっしゃっていただいた意見も住民との協働、連携というところに入ろうかと思っておりますので、そのように解釈させていただいて進めたいと思います。あえてここで、ひとり親に関する具体的な表記はしませんが、そういうことも含めてのアダプトプログラムの推進とご理解いただければと思います。

野中：46ページからの少子化対策と子育て支援の充実というところで、お話にあったのは里親制度の部分になるかと思いますが、この部分についての表記がございませんので、子育て支援に絡めて里親制度についても推進していく必要がありますので、そこら辺の表記を追加させていただければと思っております。

川内：樋杓川下野山線はこの前の道路ですが、これを出来れば整備してくれという話をさっきしたのですが、下内野のほうに抜けられるような対策をとっていただければ、わざわざ曲川地区の人が国道に出ないで、役場に来られると思われましたの

で、できれば共立病院の敷地を して道路の整備をお願いしたいなということで、追加させていただきます。

今泉：この具体的な総合計画案の直接的な文言等は、皆さんから出ていまして、詳しくご覧になっているなと思って感心していて、自分は勉強不足だったのですが、今度、せっかくこれだけのものができて、パブリックコメントを10月から1カ月間なさるといことですが、その周知の方法がどうかと、ホームページを見れば分かるのでしょうか、なかなかホームページを見るというところまで、私たちは毎日の生活の中ではできていないので、それはこれからの課題になるので、ぜひ皆さん、住民の人に見ていただきたい、その周知の方法が町報とホームページだけなのか、回覧版でも別に回すのかといろいろな方法があると思うのですが、そういったことを考えていらっしゃるかどうかと、もう一点は全体的な印象なのですが、これだけの内容のものを今後10年間、具体的に施策として役場のほうと住民と協力してやっていくということですが、全部実現すると有田町は素晴らしいなと思うのですが、と同時にこれだけ人口が減っているのに、みんな忙しいなというのが本当の所なのですが、例えば、まちづくり課がこの前、住民委員のかたを含めてコーディネーターの育成とかリーダーの育成とか、いろんなことを地域住民に人にこういうことしましょう、それから生涯学習でこういうこと学びましょう、学んだ先、リーダーになった先はどうなるのかなというのがいつも思います。全体の印象としては、縦割り式過ぎるのではないかなと、縦割りで私たちの生活は縦横全部つながっているのにリーダーになった先はどうなるのかとか、生涯学習に励んだ先は何かあるのかとか、勉強した先には何かあるのかとか、そういった結びつきを何か示すことができないかなというのが正直な感想です。例えば、教育委員会のほうから言えば、コミュニティスクールというのが、今度有田小学校で推進されますけれども、それも生涯学習で学んだ定年退職後でなくても現役世代の人でもよいのですが、やっぱり深く関わる機会というのもありますし、コーディネーターのリーダーさん、この前のコーディネーターのお勉強をされて、素晴らしかったのですが、ああいったことをされるかたが住民の中にいらっしゃれば、例えば審議会なんかでももうちょっと、決まった人たちが出てくるのじゃなくて、住民の人がもっと積極的に参加できる場が提供できるのではないかなと思うのですが、そういった横のつながりみたいな図式みたいなものがあつたらいいなと思います。

木寺：今いただいた意見は、まさにそのとおりだと思います。いまご意見をお伺いしていて、つながるべきは役場内部がつながるべきところが多分にあるなと認識しております。第2次総合計画を推進していくにあたって、住民との協働はもちろんですが、行政内部の連携、横断的な連携というものは不可欠だと思っております。住民委員会の活動の件、この協働のまちづくりを推進していく上での無作為抽出

という方法を住民委員会でとったわけですが、そういった手法はこれからどんどん増えていくと思います。そういったことで、今までつながりのなかったかたとの交流が生まれて、活動が生まれていくような仕組みにしていきたいと思いますので、パブリックコメントの中で具体的につながる手法をお示しすることは、できないかもわかりませんが、この第2次計画を実行するにあたってこういった体制でこういった仕組みを利用してということは、町として示しながら、計画の推進にあたらなければならないというふうに思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございます。

岩崎：パブリックコメントの公開の仕方ということですが、前回のパブコメなのですが、今泉委員がご指摘のとおり、1件だけ。これも私がある人に言ったら、見てくれて出してくれたのですが、そういうことで、町民のかたに浸透するというのは、計画自体もそうですが、パブコメもですね、そんな状況ですから、今回は今の意見を取り入れて、方法を考えてみたらいいかもしれませんね。

志賀：日程的な兼ね合いもありまして、今考えているのは、ホームページに公開及び町の広報に記事を掲載するところを考えているところです。先ほどありました、もう1つ何か加えれば周知できるのではないかと思いますので、例えば回覧版であるとか、SNSとか活用しながら検討をさせていただきたいと思います。

福島：69ページ、新産業の創出の中で企業誘致の推進という項目があります。具体的な表現で、川内委員から樋杓川下野山線という言葉が出てきましたが、この企業誘致の推進の中で、今からやりますという表現ですが、その中で今まで南部工業団地という大きな計画があるわけですね。その具体的な表現が、ここには出て来っていないということで、そういう表現が盛れないのか。

木寺：現在進めております、南部工業団地造成事業、オーダーメイド方式ということで、県との共同事業で入っております。この工業団地造成というところ、すでに南部工業団地としての造成事業がありますので、その部分が中心だと思いますので、南部工業団地造成事業という表記はこの中に示したいと思います。

池田：今泉委員さんと重なるところがありますが、町の総合計画を見ていますと、素晴らしい計画だと思いますが、かといって有田には予算がありません。やっぱりこの計画を実行して行くためには予算が、お金がかかるわけですね。実際これだけの計画を10年間で本当にできるのかということもちょっと心配しますけども、これができれば本当に素晴らしい有田ができると思います。一つですね、確認をさせていただきたいのは、協働による推進体制という項目がいろいろあります。その中で住民の役割、地域・団体の役割、行政がする役割とありますが、その中で何とかをします、何とかを推進します、支援しますと、これは総合計画ができてから具体的な方法で何らかのことが表示されるのでしょうか。

木寺：第2次総合計画の進捗を管理していく中では、第1次計画では充実した検証とな

っていないものが確かにあったと思いますので、ここにお示ししております成果の目標指数だけではなくて、基本目標に掲げたいいろいろな取組を、毎年度、進捗を管理していくような体制で第2次計画はスタートしたいと考えております。もちろん、言葉だけで5年経って見直し、検証するというのでは、ちょっと途中経過、途中の進捗状況を管理してですね、てこ入れすべき所はてこ入れをしながらというような見直しが必要だと思っておりますので、事務局で考えておりますのは、毎年度の進捗管理を行う形で、計画を進めていきたいと考えております。

池田：それを町民のほうに公示するとか、そういったやり方もあるのですか。例えば、ゴミ収集にかかるリサイクル体制を充実しますと、じゃあ、どう充実するのだというような具体的なことをいつやるのか、この総合計画が決まってからやるのか、それを住民に知らせるのか、そういうところを考えとかないと、言葉だけで終わってしまうでしょうね。

木寺：総合計画に基づいて、どのような具体的な事業をどの辺にどうやって実行して行くのかという内容だと思います。有田町の場合は、実施計画というのがこの第1次計画にはありません。それは、町がたてる中長期財政計画と、各年度の予算編成において総合計画の進捗を図っていくというようなやり方でできております。第2次計画につきましても、実施計画とまでは謳ってはおりませんが、毎年度の進捗管理を行っていくうえでは、この計画に基づいて5年間で、取り組むべき具体的な事業の内容というものを、定めて上で進捗管理をしていくこととなって参りますので、そこは第1次計画よりもさらに計画的に進捗管理を図っていきたく思っております。

池田：分かりました。それから、先ほど今泉委員がおっしゃった、このことをどう住民に知らせるのかということですよ。ホームページとか広報とかいうことがありますけれど、ホームページ、ほとんど見ないでしょうね。おそらく見るのはこういうふうに関わった人だけですよ。じゃあ、どう周知するのかということですよ。それを考えとかないと、役場としてはホームページ出しました、回覧版回しました、それじゃあ周知にならないでしょうね。じゃあどうするかと、足で稼ぐのですよ。地域を回るのですよ。そしてそこで説明するのですよ。そうすると周知できるはずですよ。さっき言ったように、ホームページは見ないです。有権者1万3千人のうち何人見ますか。それじゃあ、周知できないですよ。もう少し、役場が考えとかないと、この総合計画案、ほんの一部しか知らないです。私あちこち聞くけど、ほとんど知らないです。役場がもっと考えて周知すべきことじゃないかなと思います。

岩崎：本当に絵に描いた餅じゃ何にもならないわけですからね。実際に浸透させる、進捗状況を管理しながら、精査をしていく、それが形として現れてくるような計画を実践して欲しいなと思っております。ぜひ、今の池田委員の意見を皆さ

ん、部会長さんがた、お願いをしたいと思っております。

岩崎：今日は観光協会の山口委員が欠席なのですが、今日は部会長がいらっしゃいますので、観光の面ですが、私も観光ガイドとして日々活動しておりますし、有田の財産は素晴らしいなと思い、何とかして、通年観光型にもっていきたく日々活動をやっているところですが、79ページですね。ありがたいなと思っているのは、観光ガイドの育成という項目を設けていただいたということで、これは本当は大事なことなのですね。素晴らしい歴史と文化がある有田を後世に伝えるためには、観光ガイドの育成をピシッとしてですね、私自身も全く観光ガイドに足を踏み入れるまでは、有田の素晴らしさ、凄みを感じなかったのですが、今日々それを感じているところです。ぜひ、実践をしていただきたいなと思っております。その中で、質問はDMOというものが出てきていますね。唐津市などもこれに取り組んでいるというようなニュースがありましたけど、ぜひ、この機能を導入していただきたいなと思っているのです。今、有田町の現状を見てみると、まちづくり公社があり観光協会があり、商工観光課がありまちづくり課がありですね、観光に関わる部署がいっぱいあってですね、その他にもこのDMOというのが関わらない部分、例えば農業もですね、これに関していくということで、ここにありますように、土産品の開発とかですね、そういうものに繋がるのは、まさにDMOが機能した状態で行くのかなと、そうなってくると他の産業がどんどん生きてくるわけですね。特産物ができれば、土産品店ができてくるのです。そういうところを見据えた意味で、ぜひこのDMOの機能を導入して欲しいと思っているのですが、一文だけ導入して観光づくりを推進しますよということが挙げられていますが、この辺をちょっとお聞きしたいと思います。

鷲尾：ご指摘がありましたDMOの件ですが、80ページの(7)有田版DMOの導入・推進ということで、観光地経営の視点で観光地域づくりを推進し、将来的に観光に付随した新たな事業創出を図るために有田版DMOの機能を導入しますということにしております。このDMOという言葉ですが、用語集の7ページをご覧ください。下から3段目にあります。まだまだ一般的な言葉ではないのですが、最近、観光行政の中では、DMOという言葉が出てきております。どういう意味かというと観光地を単にPRするとか、来ていただくとかいうものじゃなくて、経営の視点にたって観光地域づくりをしていくという、そういう取組です。その中心的なかじ取り役として官民幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織というものがDMOということになっております。有田まちづくり公社を母体として、有田観光協会、有田商工会議所等との連携による推進としておりますが、このDMOというものが国の登録制度になっておりまして、有田町については、今年度有田まちづくり公社を母体とした組織を国のほうに、DMO組織に登録をしたという状況です。今後、DMOに登録したから何かあるのかという

ことじゃありませんが、いろいろな団体がありますので、そういった団体と連携して、その中心的な法人として有田まちづくり公社を中心的な法人と考えまして、いろいろな組織と連携しながら、あくまで観光地でお金を落とさせていただくというような有田にしていくような取組を今後おこなっていきたいというふうに考えています。現在は、DMOに有田まちづくり公社を中心として組織を国のほうに登録をしたという段階になっております。

久家：71ページの商工業の振興ですが、協働による推進体制の所の住民の役割で、地域経済の活性化を目指し、町内での消費に努めますという文言がございます。であれば、行政の役割にも同じような文言を入れるべきではないかなと思います。住民にだけ町内に買物をしろと言っておいて、行政が町内の業者ではなく、都会のほうの業者から何か購入したりとか、事業をするときにそちらのほうに予算をつけるというのは、いくら値段が安いからというだけの問題ではなく、地域経済を回すというのであれば、少々高くても町内に業者さんにおこなってもらおうというようなものというのは、町民の方々は皆さん、理解して下さることだと思います。ですので、ここは、可能であればという話ですが、意見として行政の役割としても、地域経済の活性化を目指し、できるだけ町内での消費に努めますとか、そういった文言が行政側にもあれば、町民も納得していただけるのではないかなと思います。やはり、町内のやきもの以外の産業というのも、とても大切なものでもありますので、例えば印刷物を町内の印刷屋さん、少し高くても町内の印刷屋さんをお願いするとか、小学校の建築もあっていますが、そういったものもできるだけ町内の業者さんにデザインしてもらおうとか、建設に関してもらうことで、より具体的な経済の活性化というところが進められていくのではないかなと思います。予算を切り詰めるだけではないということが、いま差しかかっているのかなというのが、私だけの意見ではなく、周りの友人も少しくらい高かったって、町内の業者さんを使ってくれたらいいのにねみたいな話がちょいちょい出ますので、そういった意味でも、町民にだけ町内に買えというのじゃなくて、行政等でもできるだけ町内の経済が回る仕組みをつくるというのが、一言あればうれしいなと思います。

鷲尾：行政の役割のほうに、そのような文言をとということですが、どういう書き方ができるのか、こちらのほうで話をしてみたいと思います。

徳永：観光の問題がありましたが、観光と建設も関連するのですが、79ページに2次交通網の整備推進ということで、レンタサイクルの充実と、こういったもので確かに今、上有田駅と有田駅に置いてあると思うのですが、内山地区の道路として、車道の部分も歩行者も歩くことが多いのですね。もちろん、自転車の場合も歩道の部分はガタガタしているので、これをもう少し体にやさしいですね、ゴム製といいですか、ゴムをリサイクルしたやつが公園とかによく見られますね、カラー

舗装とか。ああいった振動にやさしいものにしていただいたらと。特に観光客も最近では外国人も歩いて来るとか、レンタサイクルを借りて周ったりしておられます。しかし、どうしてもガタガタしているものですから、車道のほうを乗ってこられる、また、歩かれる。それと、カートを引っ張って行かれるときにガタガタして、ハイヒールがあたって外れるとか言う問題もありますので、できれば、体にやさしい歩道にさせていただけたらと思います。特に、高齢化になりまして、70歳以上、高齢の人はなるべく免許証を返納しなさいという推進をしておりますが、そうすると、自転車に代えようかと思っても、ちょっと怖いわけですよ、あそこ。そういうことで、できれば、都会になりますと、歩道は自転車は走っていかんとかなくなっていますが、ここは共同して走らないと、車道の部分が狭いですから、結構通行も多いです。そういうことで、できればやさしい歩道を自転車も共有して通れるような方向でしていただきたいということが1点です。もう1点は、情報公開の問題と関連しますが、役員さんが2年ごとに代わっていきます。代わった場合にですね、旧年度の分の情報の問題とかですね、請求した場合に、新区長の印鑑をもらってくださいとか、そうすると新区長としては印鑑を押したくないわけですよ。そういうことで、旧時代に関連するやつは、旧の人にも取り寄せられるような方法がなんか考えられないでしょうか。一応、旧時代に従事しとったという証があればですね。教えていただけるとか、そういった問題がないかと思っておりますが、よろしく申し上げます。

岩崎：1点目の観光基盤整備ですね、これは本当に私も同感でして、懸案事項の一つでして、今日は議員さんも見えていますが、議員さんとの懇談会も3、4回持ちながらですね、こういう観光に関わる目から見たところで要望も出したりしているのですが、なかなかこの問題はいろいろなところで。

金子：道路は県道大木有田線になりますので、今後、内山地区は下水道事業、電線地中化事業を行いますので、県と協議を持ちまして、高齢者にやさしい道づくり等に行くように協議したいと思っております。

岩永：下水道についてもこれから上のほうに向かって実施していくわけですが、実際、地区からは舗装関係の復旧をやさしい歩道、アスファルトにさせていただきたいという形での要望が確かにあっております。ただ、石版の道路につきましても、国の補助が入ったりとかいうところがありますので、私たちの中で復旧する中においても、できるだけ地区の要望に応えていきたいと思っております。ですから、部分的に残すのか、全体的に復旧していくのかについては、必ず地区とご相談させていただいた上で実施をしていくという形で考えております。

岩崎：79ページの観光基盤施設の整備ということで、大変なことだと思っておりますが、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

原田：観光についてですが、主産業は窯業ですが、月例の事業報告を見ていても、よく



ないですので、観光で有田への誘客とお金をどんどん落としてもらうということで、そういう歩道や宿泊施設の充実等を図って、通過型ではなく滞在型のお客さんを増やしていくということが、有田に落としてもらううちだと思いますので、そこら辺は関係課よろしくお願いします。それと、議会にはこの件について話していませんが、先ほど岩谷委員が言われた里親制度ですが、一般的に考えれば子育ての部分の里親というのが、ぱっと文字を見たときにその件かなと思ったのですが、ちょっと違って、美化プログラムのことと言われましたが、子育てのほうの里親制度というのが多分に皆さんの意識の中にあると思いますので、そこら辺は関係課のほうでなかの文言等に加えて欲しいなと思いました。一般的に見て、このアドプトプログラムが里親制度というのは、ちょっとピンとこなくて、その子育てのほうかなということが、新聞等でも賑あわせていますので、そこら辺もちょっと加えて欲しいなと思いました。池田委員も言われたように、どれだけ周知するかということにかかってくるかだと思いますので、よろしく願いいたします。

道津：この総合計画ですね、このためには行政といろいろな団体、住民のかたにどう知らせていくか、参加を呼びかけるかということに懸かっているのではないかなと思うのですね。やはり、これを集落に知らせる方法というか、行政のほうから出向いて説明していただければ、なお取り組みやすいのではないかなと思っています。よろしく願いいたします。

川内：商工会としてですね、30ページに脆弱な財政基盤ということが書いてありまして、これを分かっているのであれば、法人税などが入るように、新たな企業を創出するといった努力をやっていただきたいなと思います。入札の参加を町内の企業に限るとかですね、町内に事務所がないと入札できないとか、そういうことも出てくるかと思います。本業として商工振興会の会長をやっておりますが、ここ何年か解散がでるばかりなのですね、増えたためしがないというか、新たに企業を興されるかたがほとんどいないというのが現状ですので、これを解決しようと思うのだったら、まず、そういう経済環境を整えるのが先じゃないかなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

徳永：先ほどの観光と関連しまして、どうしても少子高齢化になってくると、学生の通学の問題がありまして、有田駅の場合、JRの本体ではなくて、子会社になっておるものですから、九州鉄道営業株式会社。データが全然ないのですよね。データを取り寄せるとすると、長崎支社のほうに取り寄せないといけないということで、長崎支社のほうから送ってもらったのですが、それでも乗車券の発売の部分だけで、降車の状況が全然入っていないわけです。松浦鉄道の場合は、乗り降りするときに機械でデータを取ってありますので分かります。そういうことで、町として、JRに働きかけるか何かしてですね、データがとれるような町の機構で

すね。そうしないと乗客がいくら来ているか、観光協会のほうでは、自家用車や貸切バスのほうでデータは出ているかと思うのですが、JRの分で、特に降車のほうですね、東京とか遠くから見られる場合もデータが全然ないということやして、とれるような方法を考えていただきたいということと、11ページの一番下ですが、目指していきますのではなくて、ゆきますがいいのじゃないかと思っていたのですが、いかがでしょうか。

岩崎：発音は「ゆ」になっても、書くのは「い」になるのではと思いますが、いかがでしょうか。徳永委員も有田駅の乗降については、数字まで示していただいたり、そういう数値を取りながら、この町が活性化していくのではないかと、原田委員にもよろしく願いをしておきたいと重います。今日はですね、貴重な意見をいただきありがとうございます。部会のほうからも参加いただき、回答をいただいたという形では今までの審議会としてはよかったのではないかと思います。今日の一つのキーワード、これまで7回重ねてきた審議会ですね、まずは、町民のかたに周知をする、それから浸透するというのが一つのキーワードじゃないかと思えますね。その方法論としては、足で伝えるということも意見が出て、本当にごもつともだと私も思っているところです。11月の下旬に最後の審議会ということになりますが、これまでの7回、貴重な意見をいただいて、今日も前向きな、建設的な意見をいただいたことに感謝をしながら、今日の会を閉めたいと思います。ありがとうございました。